

3. 総務委員会事業計画

(1) 北海道ボウリング場協会会費

平成27年度4月より北場協会費をレーン当たり1,500円とした

本年度は、協会費年間8,676,000円、事業収入他2,400,000円、その他をプラスした、総額11,076,000円もって北場協の全ての事業を遂行する(別徴収していた特別振興活動費については引き継ぎ休止のままとする)

(2) 高齢化社会への取組

シニア層のなお一層の固定化を目指す上でも、従業員にシニア向け対応・対策の講習会、ドリル講習会などが開催出来るよう各委員会とも協議検討していきたい

(3) 北場協ニュースの発行

不定期にて、北場協ニュースを発行する

(4) 北海道ボウリング場協会としての組織のあり方を考える

変化を恐れず、今の危機的な現状をふまえ将来に続く組織のあり方を考える

2024年度も引き続き積極的に未加盟センターを訪問し、協会加盟に結びつくように努力したい

(5) 各種大会への助成と協賛広告(会員向け事業)

第24回北海道プロ・アマオーブンボウリングトーナメント	<u>200,000円</u>
第46回ジャパンオーブンボウリング選手権協賛広告料	<u>60,000円</u>

(6) 支部活動助成金の支払 (競技力向上事業 助成金)

令和6年度支部活動助成金の支払を年度末に実施する

算出方法は従来通り センター割・レーン割・均等割りをもって行い、令和7年3月中旬頃各支部口座に振り込みを実施する

(7) 政界への陳情

北海道ボウリング場協会として、ボウリング業界への力強いご支援、ご協力を賜る為にも年に数回、計画的に要望書を持参し陳情することをしたい

(8) 経済産業省の補助金制度

国の補助金制度等に該当する様であれば、場協会として申請をしていく

(9) 北海道ボウリング場協会として

会員の減少も受け止め、北海道ボウリング場協会としての今後の予算を含め・事業内容・活動内容・取組内容を総合的に検討し、事業費・運営費・管理費について十分に熟考していきたい

(10) ベガ札幌白石ボウルの令和5年9月分より令和6年1月分の協会費未納分について、司法書士に告訴状の作成と裁判所への代理提出を依頼し法的手段を取ることで進める

(11) 北海道ボウリング場協会の内部規約・規則(例・慶弔金規定・表彰規定・旅費規程・就業規則・事務処理規定等)の時代に即した見直しを含めた整備と北海道ボウリング場協会の計器備品物の台帳を整える

(12) 国・道・市の助成金制度を研究し該当出来る制度は活用したい